# 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

弱視部会 令和6年度 委員総会

報告書

# 【目次】

は	じめ	に・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	ペ-	ージ
第																													
		開催																											
		議事																									_		-
		令和																											
	4	令和	16	年	度	事	業	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	ペ-	ージ
第		<b>道</b>																											
		設置																											
		細則	•																							_	_		•
	_	委員		~ ~ ~																						_	_		-
	4	弱視	肥	会	が	発	行	し	た	資	料	等		•	•		•		•	•	•				•	1	9	ペ-	ージ

# 【本報告書の書体、文字サイズ、用語の統一について】

本報告書は弱視者(ロービジョン)の見やすさに配慮して、以下の掲載ルールに従って編集を行った。なお、この書体等が全ての弱視者(ロービジョン)にとって必ずしも読みやすいものとは断定できない。

・タイトル ゴシック体、26又は20ポイント、太字

・本文 ゴシック体、14ポイント、太字

• 数字 全角

・アルファベット 略語は全角、URLは半角

また、弱視またはロービジョンの人を指す名称は「弱視者(ロービジョン)」、弱視またはロービジョンという状態を示す名称は「弱視(ロービジョン)」に統一した。

# はじめに

日本視覚障害者団体連合(以下、本連合)は、視覚障害者の生活が向上するために様々な働きかけを行う視覚障害者の全国組織である。昭和23年(1948年)の結成以降、日本各地の視覚障害者からの要望を集約し、国や関係機関への働きかけを行っている。

近年、これらの要望を集約する中で、弱視(ロービジョン)に関する要望等が増えてきている。しかし、要望を集約するのは容易ではない。まず、弱視者(ロービジョン)は人によって見え方や行動が大きく異なることから、弱視者(ロービジョン)の要望は多種多様である。また、多くの弱視者(ロービジョン)は、自らが視覚障害者であることを打ち明けることができず、困り事があっても声に出すことができない者もいる。

そのため、本連合は全国の加盟団体の協力を得る形で令和元年に弱視部会 (以下、本部会)を設置し、弱視(ロービジョン)に関する様々な活動を行 い、弱視者(ロービジョン)の声を集めている。令和6年12月末現在、全 国より61名の委員が本部会に参加しており、様々な意見が寄せられてい る。そして、集められた声を本部会で集約し、本連合の陳情活動等に反映さ せている。

本報告書は、令和6年9月に開催した委員総会の開催内容をまとめたものである。令和5年度及び令和6年度における本部会の動きを整理している。

# 第1章 令和6年度委員総会

開催日時 令和6年9月3日(火)

18時30分~20時00分

開催場所 オンライン (Zoom)

日本視覚障害者センター

# 1 開催内容

令和6年度委員総会は、令和6年9月3日(火)に開催した。当日は委員 総数61名のうち、36名が参加した。主な開催内容は以下のとおりである。

#### く議事>

第1号議案 令和5年度事業報告(案)

第2号議案 令和6年度事業計画(案)

なお、開会は三宅常任委員が司会を務め、その後、司会者より北九州市の 大場常任委員を委員総会の議事進行役にする提案を行い、委員全員より異議 なく承認された。



【写真 ホスト会場の様子】

# 2 議事

#### 1. 第1号議案 令和5年度事業報告(案)

#### (1)提案

7ページに掲載した資料を提案する。

#### (2)審議結果

過半数を超える委員からの賛同があり、本議案は可決した。

#### 2. 第2号議案 令和6年度事業計画(案)

#### (1)提案

10ページに掲載した資料を提案する。また、岸本副部会長より、「2. 弱視者(ロービジョン)に関する情報発信の強化」の「(2)情報の資料化及び情報発信」に示した「弱視(ロービジョン)であることを打ち明けられない人に有効な情報を届けるための動画」に関する説明を行った。説明の中では検討中のシナリオの案も紹介した。なお、提案に対する質疑応答、意見交換の主な内容は(2)に掲載する。

#### (2) 質疑応答、意見交換

- ①弱視(ロービジョン)であることを打ち明けられない人に有効な情報を届けるための動画
- ・この動画には、眼科医や中途視覚障害者の視点が入ることが大切だと思う。特に、こういった動画は、見えなくなってきたことをカミングアウトできない人に届くようにしたい。日視連からこういったメッセージを発信し、中途視覚障害者に届くようにしたい。

### ②視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)の色

・ Xで「点字ブロックの色を頼りにして歩いている弱視者(ロービジョン)が、色の違う点字ブロックに出会い、迷ってしまった」という投稿があり、この話題が盛り上がっている。弱視者(ロービジョン)の中には、点字ブロックの色を頼りに歩いている者もいるが、こういったことはあまり知られていない。一方で、街中を歩くと黄色ではない色の点字ブロックを多くみかける。そのため、弱視者(ロービジョン)の歩行の安全を守るため、弱済部会で「点字ブロックの色は黄色に統一すべき」という理由を整理し、その理由を根拠に国や地方自治体等に対して要望活動を行うのはどうか。

## ③弱視(ロービジョン)に関する地域セミナーの開催

・弱視(ロービジョン)に関することは、地域レベルだとまだまだ浸透していないと思う。それは世間一般の人が弱視(ロービジョン)に対する理解

度が低いことに加え、弱視 (ロービジョン) の当事者自身の理解度も低いことが問題だと思っている。そのため、以前から弱視部会で議論している地域セミナーを開催することで、地域レベルでの弱視 (ロービジョン) に関する理解を底上げさせていく必要があるのではないか。なお、②の点字ブロックの色は地域差があるので、この地域セミナーで議論するのは面白いかもしれない。この議論を通して、「点字ブロックの色は黄色に統一すべき」ということを、地域内で広めることができたらよいと思う。

#### (3)審議結果

過半数を超える委員からの賛同があり、本議案は可決した。



【写真 委員総会中のZoomの画面】

# 3 令和5年度事業報告

# 日本視覚障害者団体連合 弱視部会 令和5年度 事業報告

#### 1. 情報収集活動の強化

#### (1) 弱視者(ロービジョン)の困り事等の情報収集

本年度は「弱視者(ロービジョン)と歩行」を中心に情報収集を行った。 令和5年度第2回委員総会と併せて開催した研修会では、警察庁交通局交通 規制課の担当者より「弱視者(ロービジョン)と道路移動」をテーマにした 講演、大胡田誠弁護士より「道路移動でのトラブルに巻き込まれないために」 をテーマにした講演を行った。また、講演に併せて意見交換を行い、その内 容は「令和5年度委員総会報告書」にまとめた。

ただし、情報収集を目的とするオンライン意見交換会は、本年度は3回開催する予定であったが、開催することができなかった。

### (2) 弱視(ロービジョン)に関する相談対応の検討

弱視(ロービジョン)に関する情報収集を恒常的に行う場として、本連合総合相談室において弱視(ロービジョン)相談の開設を目指したが、これまでに総合相談室に寄せられた弱視(ロービジョン)関連の困り事を整理するまでに留まり、本年度中に相談会のテスト開催を行うことができなかった。

## 2. 弱視者(ロービジョン)に関する情報発信の強化

#### (1)日視連の運動への反映

情報収集した内容を基に、国や関係機関に対して弱視者(ロービジョン)の要望等を働きかけた。特に、道路や踏切、鉄道等での移動、情報のバリアフリー、就労、教育等については重点項目として、積極的に働きかけた。

なお、本年度は、令和5年12月に日本ロービジョン学会、日本眼科学会、日本眼科医会、日本視能訓練士協会が全国の自治体に対して日常生活用具・拡大読書器の給付基準額見直しに関する要望を行ったことから、令和6年3月に本連合から全国の加盟団体に対して、各加盟団体の所管地域の自治体に対し日常生活用具・拡大読書器の給付基準額見直しに関する要望書を提出することを要請した。この要請は、本部会の委員に対しても情報提供し、各加盟団体の動きに協力することを求めた。

### (2)情報の資料化及び情報発信

令和6年3月に「令和5年度委員総会報告書」を発行し、幅広く周知した。 なお、同報告書には「弱視者(ロービジョン)と歩行」に関する有益な情報 が掲載されていることから、掲載した情報を再整理し、「弱視者の困り事 資 料集第7号」を発行するための準備を行った。

また、弱視(ロービジョン)であることを打ち明けられない人に有効な情報を届けることを目指し、これまでに作成したリーフレットや資料集を基にした動画を作成するため、役員会内に作業部会を立ち上げた。なお、動画やSNSで情報発信を進めるための一環として、令和5年度第1回委員総会において本部会の設置要綱の改正を行い、副部会長の人数を1名から若干名に変更し、令和5年度第2回委員総会で動画やSNSの情報発信に関する知識を有する者を副部会長に追加した。

#### 3. 日視連加盟団体の弱視者(ロービジョン)対策の強化

#### (1) 加盟団体への各種協力

本連合の加盟団体において弱視(ロービジョン)関連の取り組みの強化、 弱視(ロービジョン)の会員の獲得を目指していくため、加盟団体からの要 請に応じ、本部会の役員をイベント等に派遣した。本年度は、埼玉県視覚障 害者福祉協会が令和5年10月に開催した福祉大会、静岡県視覚障害者協会 が令和6年2月に開催した中途視覚障害者向けのイベントに本部会の部会 長が参加し、弱視者(ロービジョン)に関する講演を行った。

#### (2)委員への各種支援

本連合の加盟団体の中で弱視(ロービジョン)に関する情報を共有し、弱視(ロービジョン)に関する運動の担当者を増やすために、従前よりオンライン意見交換会や研修会に委員以外の者が参加できるようにすることが求められていた。そのため、令和5年度第2回委員総会と併せて開催した研修会より、委員以外の者が参加できるようにした。

# (3) 今後の弱視(ロービジョン)に関する運動を進めるための検討

本部会は、将来的には、全国の弱視者(ロービジョン)が集い、活発な意見交換、情報収集、情報発信を行う場になることが求められている。その方法の一つに本連合の協議会に加わることが議論されている。本年度は協議会に移行することの課題整理を行う予定だったが、役員会での意見交換のみに留まった。

# 4. 本部会に関する動き

#### (1)委員の就任状況

令和5年4月より第3期の委員が就任した。そのため、令和5年度第1回 委員総会では、常任委員の選任、部会長・副部会長の選任を行った。その結果、常任委員は1名増員し14名となり、部会長・副部会長は前部会長と前 副部会長が再任した。

なお、令和6年3月末の時点で委員数は62名となり、前年度より4名増 えた。

# (2)会議の開催

①委員総会

第1回 令和5年4月15日 第2回 令和5年8月5日

②常任委員会

第11回 令和5年4月15日 第12回 令和5年7月5日

③役員会

第14回 令和5年4月7日 第15回 令和5年11月18日

④新たな情報発信のための動画作成作業部会 第1回 令和6年2月3日

#### (3) 資料の発行

①委員総会報告書 令和5年度 令和6年3月22日

②運営通信「ロービジョンの風」 第10号 令和5年10月27日

# 4 令和6年度事業計画

# 日本視覚障害者団体連合 弱視部会 令和6年度 事業計画

#### 1. 情報収集活動の強化

#### (1) 弱視者(ロービジョン)の困り事等の情報収集

メーリングリストでの情報募集、オンライン意見交換会の開催により、弱 視者(ロービジョン)の困り事及び成功例等の情報収集を行う。オンライン 意見交換会は本年度中に2回開催し、令和4年度より継続して情報収集を行っている「弱視者(ロービジョン)と道路移動」、さらには弱視(ロービジョン)に関わる最新の諸問題をテーマにする。

#### (2) 弱視(ロービジョン)に関する相談対応の検討

弱視(ロービジョン)に関する情報収集を恒常的に行う場として、本連合の総合相談室において弱視(ロービジョン)相談の開設を目指す。本年度は集中相談会を数回開催し、次年度以降、専門相談員の常設化を行い、弱視(ロービジョン)に関する情報収集を充実させるだけでなく、相談者の個別的な困り事の解決も行っていく。

#### 2. 弱視者(ロービジョン)に関する情報発信の強化

#### (1)日視連の運動への反映

情報収集した内容を基に、国や関係機関に対して弱視者(ロービジョン)の要望等を働きかけていく。特に、道路や踏切、鉄道等での移動、情報のバリアフリー、就労、教育等については重点項目として、積極的に働きかけていく。

また、日常生活用具・拡大読書器の給付基準額見直しに関する運動を全国で推進するため、本部会の委員が積極的に各加盟団体の運動を支えていく。このことを後押しするため、本連合において給付基準額の変更の動きをまとめ、本連合の加盟団体及び本部会委員に情報提供する。

#### (2)情報の資料化及び情報発信

弱視(ロービジョン)であることを打ち明けられない人に有効な情報を届けるため、これまでに作成したリーフレットや資料集を再活用し、動画やSNS等の誰にでも受け入れられる媒体で情報発信をする。動画については、本部会のYouTubeチャンネルにて本年度中に1本公開し、日本眼科医会等の関係団体に協力要請を行い、幅広く周知する。

また、令和4年度より継続して情報収集を行っている「弱視者(ロービジョン)と道路移動」は、本年度中に取りまとめを行い、「弱視者の困り事資

料集第7号」を発行し、広く情報発信を行う。

#### 3. 日視連加盟団体の弱視者(ロービジョン)対策の強化

#### (1) 加盟団体への各種協力

加盟団体が主催するイベント等において、本部会の役員を積極的に派遣し、弱視(ロービジョン)に関する講演や啓発イベントに協力する。この協力により、加盟団体での弱視(ロービジョン)関連の取り組みの強化、弱視(ロービジョン)の会員の獲得を目指していく。

なお、この協力体制を推進するため、本年度は加盟団体に対してアンケートを実施する。アンケートによって加盟団体の弱視(ロービジョン)に関する取り組み状況を整理し、今後、どのような協力が必要になるのかを検討する。

#### (2)委員への各種支援

オンライン意見交換会や委員総会における研修会の開催、各種資料の発行 を通して、全国の委員が弱視(ロービジョン)、障害福祉や各種バリアフリーに関する最新情報を得て、地域での活動に役立つように支援を行う。

(3) 今後の弱視(ロービジョン)に関する運動を進めるための検討

本部会は、将来的には全国の弱視者(ロービジョン)が集い、活発な意見交換、情報収集、情報発信を行う場になることが求められている。その中では、本部会が本連合の協議会に加わること、本連合の会員以外の者が参加できる体制を設けること等が議論されている。そのため、引き続き、本部会の委員の意見を参考にしながら、これらの検討を行っていく。

# 第2章 資料集

# 1 設置要綱

## 日本視覚障害者団体連合 弱視部会 設置要綱

平成31年4月1日制定令和5年6月27日最終改定

#### 【弱視部会の設置】

第1条 本要綱は社会福祉法人日本視覚障害者団体連合(以下、本連合)の 定款第28条に基づき「弱視部会」(以下、本部会)を設置するものであ る。

#### 【名称】

第2条 本部会の名称は「弱視部会」とする。但し、通称名として「ロービジョン部会」と称することができる。

#### 【目的】

第3条 本部会は、弱視者(ロービジョン)の日常生活及び社会生活における困難を解決するとともに、全盲や弱視(ロービジョン)の区別なく視覚障害者が安心して暮らせる社会の実現を目指すことを目的として活動する。

#### 【委員】

- 第4条 本部会は、本連合の構成団体所属の会員から推薦された委員と有識 者をもって組織する。
  - 2 本連合の構成団体は、1名の委員を推薦することができる。
  - 3 本連合の会長は、委員として有識者を含む若干名を推薦することができる。
  - 4 本部会の委員は、本連合の構成団体及び本連合の会長から推薦された 者から本連合の理事会において選任する。

#### 【組織】

- 第5条 本部会には、委員全員による委員総会と若干名による常任委員会を 置く。
  - 2 常任委員は本連合の会長が推薦し、委員総会において決定する。
  - 3 委員総会は、年1回ないし2回開催する。
  - 4 常任委員会は、必要に応じて開催する。
  - 5 委員総会及び常任委員会は、部会長が招集する。

6 委員総会及び常任委員会は、委員の過半数以上が出席し、出席委員の過半数をもって決議する。

#### 【役員】

- 第6条 本部会には役員として部会長1名、副部会長若干名を置く。
  - 2 部会長及び副部会長は、委員総会において委員の互選により決定す る。
  - 3 部会長は本部会を代表し、会務を統括する。
  - 4 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、または部会長が欠けたときはその職務を代行する。

#### 【委員及び役員の任期】

第7条 委員及び役員の任期は、任命後の最初の4月1日から2年とする。 但し、再任を妨げない。

#### 【議事録及び庶務】

- 第8条 委員総会及び常任委員会を開いたときは、議事録を作成し、本連合 の事務局に備え置くものとする。
  - 2 本部会の庶務は、本連合の組織部団体事務局において行う。

#### 【その他】

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部会の組織及び運営に関して必要 な事項は委員総会において決定する。

#### 附則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和元年10月1日から施行する(団体名変更に伴う改 正)。
- 3 この要綱は、令和3年11月26日に施行する(部会名変更、任期の変更等に伴う改正)。なお、現時点で任命されている委員及び役員の任期は、令和5年3月末までとする。
- 4 この要綱は、令和5年8月5日に施行する(副部会長の人数の変更に 伴う改正)。

# 2 細則

# 日本視覚障害者団体連合 弱視部会に関する旅費の取扱い(細則)

平成31年4月1日制定令和3年10月9日最終改定

#### (趣旨)

第1条 本細則は、日本視覚障害者団体連合弱視部会設置要綱(以下「設置 要綱」という)第4条に基づく本部会委員に対して支払う旅費について 必要な事項を規定するものである。

#### (旅費の支給対象委員)

第2条 旅費の支給は、設置要綱第5条の2に規定する委員にのみ支給する。

#### (旅費)

第3条 交通費は、日本視覚障害者団体連合旅費規程に準じ、その実費を支 給する。

#### (旅費の対象となる業務)

第4条 旅費の対象となる業務は、設置要綱第5条の5(委員総会及び常任 委員会)にかかる業務とする。

#### (改正)

第5条 この規程の改正は、委員総会において行う。

#### 附則

- 1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この細則は、令和元年10月1日から施行する(団体名変更に伴う改 定)。
- 3 この細則は、令和3年7月3日から施行する(第2条の改定)。
- 4 この細則は、令和3年10月9日から施行する(部会名の変更等)。

# 3 委員名簿(令和6年12月1日現在・61名)

#### 1. 常任委員 15名

部会長 神田 信 (横浜市)【※】 政英 伊敷 (東京都) 副部会長 将志 岸本 (兵庫県) 副部会長 渡邊 實子 (福島県) 石原 純子 (埼玉県)【※】 堀口 実樹 (埼玉県)【※】 (東京都)【※】 江見 英一 三宅 隆 (東京都)【※】 佐生 秀一 (富山県)

小池 恭子 (名古屋市) 岡崎 明美 (神戸市) 片岡 美佐子 (岡山県) 大場 敏史 (北九州市)

中野 泰志 (慶応義塾大学 教授)【※】 氏間 和仁 (広島大学 准教授)【※】

### 2. 委員 46名

菊池 悦子 (北海道) 小山内 大輔 (札幌市) 大久保 友芳 (青森県) 金野 守 (岩手県) (秋田県) 河嶋 渡邊 雅史 (宮城県) 狩野 和哉 (仙台市) 鈴木 浩行 (山形県) 小林 茂敏 (茨城県) 藤野 洋子 (栃木県) 和泉 俊子 (群馬県) (埼玉県) 大井田 弘子 (千葉県) 須合 俊子 上田 元彦 (千葉市) 恒二 小澤 (神奈川県) 星川 暁 (横浜市) 仲西 洋卓 (川崎市) (山梨県) 吉村 圭子 晃 (新潟県) 小川

坂田 和代 (長野県) 米島 芳文 (石川県) 西川 佳宏 (福井県) 片平 考美 (静岡県) 中西 利宗 (愛知県) 青木 静男 (岐阜県) 奥野 忠 (三重県) 大橋 博 (滋賀県) 吉川 典雄 (京都府) 川越 利信 (大阪市) 土屋 昭男 (堺市) 辰已 壽啓 (奈良県) 諸家昌司 (鳥取県) 佐藤 昌史 (島根県) 橘高則行 (広島県) 赤瀬修 (広島市) 安田 和正 (山口県) 道久 整路 (香川県) 白戸 美由紀 (愛媛県) 大石 龍介 (福岡県) 梅津 幸子 (福岡市) 中島 正太郎 (佐賀県) 村瀬 辰久 (長崎県) 黒木明吉 (熊本県) 稲尾 康信 (宮崎県) 新澤
竹三郎 (鹿児島県) 田場上 (沖縄県)

#### 3. 任期

自 令和5年4月1日 至 令和7年3月末日

### <u>4.備考</u>

・【※】が付いた委員は本連合会長が推薦した委員、それ以外の委員は本連合の加盟団体が推薦した委員である。

# 4 弱視部会が発行した資料等

本部会が発行した資料等は、本連合ホームページで公開している。なお、 PDF版の他にテキスト版も掲載している。

## 1. 「見えづらい・見えにくい人のくらし」弱視に関する懇談会 報告書

#### (1)紹介ページ

http://nichimou.org/notice/190122-jimu/

#### (2) 資料について

本部会の前身となる「弱視に関する懇談会」 での議論をまとめた資料。弱視(ロービジョ ン)の見え方や行動が多様であることを紹介 し、移動、仕事、生活等の困り事を整理し、 改善策等を掲載している。

なお、本部会は、この報告書をきっかけに 全国組織を立ち上げていることから、この資 料が本部会の基礎となっている。



# 2. 弱視 (ロービジョン) の方向けリーフレット 「見えにくいことは はずかしいことではありません!」

#### (1)紹介ページ

http://nichimou.org/all/news/secretaria t-news/200303-jimu/

#### (2) 資料について

視覚障害者の中で弱視者(ロービジョン)は全体の8~9割と言われている。しかし、自分から弱視(ロービジョン)であることを言えず、困難を抱えながら日常生活を送っている者が大変多いとされている。

そのため、このような者が弱視(ロービジョン)の困難さを感じずに日常生活を送れるよう、「困ったことがあれば相談すること」を 周知するため、本リーフレットを発行した。



#### 3. 弱視者の困り事 資料集

#### (1)紹介ページ

http://nichimou.org/all/news/secretaria t-news/201201-jimu-2/

#### (2) 資料について

本部会の活動の一つである情報収集の中で、委員向けメーリングリスト、オンライン意見交換会、常任委員会等で集めた情報を整理した資料集。各号ではテーマ別に弱視者(ロービジョン)の困り事を整理しており、弱視者の特性を理解するための資料となっている。なお、これまでに以下の資料集を発行しており、今後も継続して発行することになっている。

#### ①第1号(令和元年12月発行)

- ・移動に関する困り事
- 弱視の父母の子育てでの困り事
- ②第2号(令和2年3月発行)
  - スマートフォンの活用
  - 男性ならでは、女性ならではの困り事
- ③第3号(令和2年11月発行)
  - 新型コロナウイルスの影響で困ったこと
- ④第4号(令和3年10月発行)
  - ・障害者手帳を取得するまでの困り事
- ⑤第5号(令和4年8月発行)
  - オンライン会議における困り事や活用事例
  - 金融機関における困り事や活用事例
- ⑥第6号(令和5年2月発行)
  - ・ウェブサイトやアプリ等に関する困り事
  - 日視連加盟団体での弱視(ロービジョン)に関する取り組み

## 4. 委員総会 報告書

(1) 紹介ページ

http://nichimou.org/all/news/secretariat-news/220307-jimu-1/

## (2) 資料について

本部会における重要事項を検討する委員総会の開催内容、委員総会に併せて開催した研修会や意見交換会の開催内容を掲載している。

日本視覚障害者団体連合 弱視部会

# 弱視者の困り事 資料集 第6号

(令和5年2月発行)

#### 【テーマ】

- ●ウェブサイトやアプリ等に関する困り事
- ●日視連加盟団体での弱視 (ロービ ジョン) に関する取り組み

# 【発行】 令和7年3月

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 弱視部会

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2 TEL 03-3200-0011 (内線6) FAX 03-3200-7755 メール jim@jfb.jp